

新規事業採択時評価結果（令和3年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：前佛 和秀

事業の概要

事業名	一般国道4号 矢吹鏡石道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：福島県西白河郡矢吹町北浦 至：福島県岩瀬郡鏡石町久来石	延長	4.8 km		
事業概要	一般国道4号は、東京都中央区を起点に福島県内を南北に縦断し青森県青森市に至る主要幹線道路である。このうち矢吹鏡石道路は、渋滞解消や交通安全の確保を目的とした延長4.8 kmの道路事業である。				
事業の目的、必要性	当該事業の整備により交通容量を確保し、幹線道路としての速達性が向上するとともに交通混雑の解消により渋滞に起因する交通事故が減少し、幹線道路としての安全性が向上。また、ボトルネックや交通混雑の解消により、物流効率化が図られ医療関連産業の活性化を支援するものである。				
全体事業費	約150億円	計画交通量	約28,500台/日		
事業概要図					
関係する地方公共団体等の意見	<p>【福島県知事】</p> <p>予算化することについて、同意します。</p> <p>当該区間は通過交通に加え、通勤・通学等の日常生活における交通が集中する区間であり、交差点連続区間での交通事故多発が課題となっており、当該区間整備による交通の速達性や安全性の向上が不可欠であることから矢吹鏡石道路の新規事業化と早期開通をお願いいたします。</p>				

学識経験者等の第三者委員会の意見
・新規事業化については妥当である。

事業採択の前提条件
 ■費用対便益：便益が費用を上回っている。
 ■手続きの完了：計画段階評価手続き完了（R1.12.4）、都市計画決定手続き完了（R3.2.12）

事業評価結果

費用便益分析	B/C	1.7	総費用：104億円 （事業費：94億円 維持管理費：9.7億円）	総便益：180億円 （走行時間短縮便益：163億円 走行経費減少便益：12億円 交通事故減少便益：5.0億円）	基準年：令和2年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.7 (交通量 -10%)	B/C=1.7 (交通量 +10%)		
		事業費変動	B/C=1.6 (事業費 +10%)	B/C=1.9 (事業費 -10%)		
	事業期間変動	B/C=1.5 (事業期間 +20%)	B/C=1.9 (事業期間 -20%)			
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	・交通容量が確保され、速達性が向上 【混雑度】 現況：1.40 ⇒ 整備後：0.71（約5割減少） 【旅行速度】 現況：23km/h ⇒ 整備後：41km/h（約2倍に向上）		
		事故対策	◎	・交通混雑の解消により、交通事故が減少 【交通事故件数】 現況：53件/4年 ⇒ 整備後：12件/4年（約8割減少）		
		歩行空間	○	・不連続で一部狭い歩道が解消され、安全性の向上に寄与		
	社会全体への影響	住民生活	○	・安定した救急搬送が可能となり、救急活動を支援 【矢吹町役場から会田病院までの所要時間】 現況：約9分 ⇒ 整備後：約7分（約2分短縮）		
		地域経済	◎	・物流の効率化が図られ、医療関連産業の活性化を支援 【当該区間の所要時間】 現況：約11分 ⇒ 整備後：約7分（約4分短縮）		
		災害	-	・注目すべき影響はない		
環境		-	・注目すべき影響はない			
	地域社会	-	・注目すべき影響はない			
事業実施環境	○	・都市計画決定手続き完了（R3.2.12） ・福島県知事、矢吹町長、鏡石町長、一般国道4号4車線整備促進期成同盟会等により、矢吹鏡石道路の早期事業化を要望				

採択の理由

費用便益比が1.7と便益が費用を上回っているとともに、計画段階評価手続きが完了し、事業採択の前提条件が確認できる。

また、幹線道路としての速達性及び安全性が向上し、物流効率化が図られ医療関連産業の活性化を支援するなど、当該事業の整備の必要性・効果は高いと判断できる。

以上より、本事業の新規事業化については妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。